

教育研究評議会議事録（第227回）

日 時：令和5年6月29日（木） 15時00分～17時29分

場 所：事務局第一会議室及びオンライン会議

出席者：小川、藤代、喜多、水野、小藤田、松岡、海妻、宮川、林、横山、境野、八代、
伊藤、田代、村上、南、木村（直）、宮本、織田、松林、清水、天木、柴垣、小林、
成田、澤井、木崎、小出

欠席者：山本、木村（賢）、萩原

配付資料

- 議題1 理工学部改組計画について
- 議題2 農学部改組計画について
- 議題3 獣医学部新設計画について
- 議題4 岩手大学教育研究評議会の構成の見直しについて
- 議題5 令和4年度の中期計画及びビジョン2030アクションプランの進捗状況について
- 議題6 岩手大学学生の懲戒に関する規則（案）について
- 報告1 令和4年度岩手大学監事監査実施報告について
- 報告2 ビジョン2030の新規アクションプラン等について
- 報告3 卒業生及び雇用先アンケート（2019.3月卒業生対象）の結果について
- 報告4 教員人事に関する報告について
- 報告5 岩手大学外国人留学生後援会の決算報告と会費納入のお願い
- 報告6 役員会報告（第554回）
- 報告7 経営協議会報告（第85回）
- 報告8 学長・副学長会議報告（第263回～第265回）
- 報告9 令和5年度入試委員会（第2回）記録（案）
- 報告10 在学生数と卒業・修了生数の状況について

議事に先立ち、前回議事録について原案のとおり確定することとした。

議 題

1. 理工学部改組計画について

学長から、理工学部改組計画について諮る旨が述べられ、次いで、八代理工学部長から、資料に基づき、令和5年3月14日の文部科学省との事前相談で指摘された事項等を受け、修正した最新の改組計画案についての説明があった。

審議において、次の質疑応答があった。

- ・「改組を行う理由」について、どのような説明を行うか。
地域から評価され、必要とされている「ものづくり」に関する人材育成を行う既存の教育システムを活かしながら、社会からの要請である数理・データサイエンス教育

を強化するために改組を行う。

- ・コース名称について、生命系がいなくなるが「バイオ」の名称が残っていること等、学部内で意見が出されなかったか。

「バイオ」について、学部内でも意見が出されたが、化学コースが目指すものが、単なる化学はなくバイオも取り入れた「化学バイオ」を目指し、今後はこの分野を強化していくとの理由からこの名称とした。

審議の結果、改組案について了承し、7月19日(水)に文部科学省との事前相談を行うことを確認した。

2. 農学部改組計画について

学長から、農学部改組計画について諮る旨が述べられ、次いで、伊藤農学部長から、資料に基づき、令和4年11月9日の文部科学省との事前相談で指摘された事項等を受け、修正した最新の改組計画案についての説明があった。

審議の結果、改組案について了承し、7月24日(月)に文部科学省との事前相談を行うことを確認した。

3. 獣医学部新設計画について

学長から、獣医学部新設計画について諮る旨が述べられ、次いで、村上獣医学研究科長から、資料に基づき、令和5年3月14日の文部科学省との事前相談で指摘された事項等を受け、教学面でのストーリーの構築並びに大学院との接続性についての対応についての説明があった。

審議の結果、学部新設計画について了承し、7月24日(月)に文部科学省との事前相談を行うことを確認した。

4. 岩手大学教育研究評議会の構成の見直しについて

学長から、資料に基づき、教育研究評議会の構成の見直しについて、平成29年度に検討が行われたが、その際には、評議員が構成員となる全学委員会が多数あり、その負担軽減を行うことが先決であるとの意見に基づき、継続審議となっていたことが述べられた。現在、全学委員会数の見直しが行われ、負担軽減が進んだことから、改めて教育研究評議会の構成の直しを提案し、総合科学研究科からの参画は研究科長のみとし、各学部からの選出は各1名としたいことの説明があった。また、評議員が3名から1名になることに伴い、学部運営における任務等を考慮し、各学部が副学部長を3名選出し、学部運営の任務にあたらせると共に、副学部長の中から1名を評議員として学長へ推薦する方式へと変更したいことも併せて説明があった。

続けて、法人運営部長からこの見直しに伴う規則の改正案について、資料に基づき説明があった。

審議において、次の質疑応答があった。

- ・副学部長の任期を学部長の任期の範囲内とし、令和6年度からこの見直しを実施された場合、人文社会科学部と農学部の学部長の残任期間が1年であることから、最

初に選出する副学部長の任期は1年になると考えてよいか。

副学部長の任期は2年としているが、本取り扱いを開始した最初の年の人文社会科学部と農学部については、学部長の残任期間が1年であるため、それに合わせて1年間の任期とする。

- ・副学部長3人のうち1名が評議員となり教育研究評議会に出席することとなるが、評議員とならない2名の副学部長にも、評議会に陪席できるような体制を整えてほしい。
現在も、事務陪席についてオンラインで実施しているように、会議をオンラインで陪席できる等の対応を前向きに考えていきたい。
- ・副学部長の3人が交代で参加する方式でもよいのではないか。
規則上、そのような対応が難しいため、オンラインでの陪席について前向きに検討したい。
- ・学部長等の選考等に関する規則の一部改正(案)第11条第4項から、副学部長の任期内で定年退職の年齢となる場合は、副学部長の推薦対象外となるのか。
2年間は副学部長を務めていただくことを基本と考えており、2年の任期内で定年退職となる者は対象外となる。
- ・現在、前任の評議員が1年で定年退職したことから、来年度末まで評議員として選出されているが、新しい岩手大学教育研究評議会規則の附則をみると、現在の任期末日までは評議員となる理解でよいか。
その理解でよい。そのため、来年度は当該学部の副学部長として選出される評議員と旧学部選出評議員の2人が選出される形となる。また、当該者が改めて評議員となる副学部長に選出された場合は、旧学部選出評議員としての任期は今年度末までとし、来年度から新ためて2年任期の評議員となる。

本提案については、各部局にて意見・要望等を取りまとめ、法人運営部に提出することとし、部局からの意見等を踏まえて、次回の教育研究評議会にて審議を行い、決定することとした。

5. 令和4年度の中期計画及びビジョン2030アクションプランの進捗状況について

学長から、令和4年度の中期計画及びビジョン2030アクションプランの進捗状況について諮る旨が述べられ、次いで、藤代理事・副学長から、令和4年度の中期計画及びアクションプランの進捗状況について、自己点検・評価を実施し、その評価結果をまとめたことが述べられ、中期計画のうち「 」と評価した項目、「 」と「 」と評価した項目、ビジョン2030のうち「 」と評価した項目、「 」と評価した項目の説明があった。また、2022年度の活動実績を取りまとめ「岩手大学統合報告書」に掲載するとともに、ホームページへの掲載等を活用しながら外部へ発信していくことが述べられた。

審議の結果、原案のとおり、評価の結果及び活動実績について公表することを了承した。

6. 岩手大学学生の懲戒に関する規則(案)について

学長から、岩手大学学生の懲戒に関する規則(案)について諮る旨が述べられ、次いで、喜多理事から、資料に基づき、本学学生の懲戒の取り扱いに関して、明文化がなされてい

なかったことから統一的な対応を行うため、新たに岩手大学学生の懲戒に関する規則を提案することが述べられた。続けて、本規則を制定するにあたっての検討の経緯及び規則の内容について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承した。

7. その他

なし

報 告

1. 令和4年度岩手大学監事監査実施報告について

監事から、資料に基づき、令和4年度岩手大学監事監査実施報告があった。阿部監事から、監査の概要及び監査結果について説明の後、ガバナンス機能の強化、効果的・効率的な組織運営、大学の広報と公聴、教育・研究への取組み、教員評価について、コンプライアンスの状況、危機管理対策について、「第4期中期計画」及び「岩手大学ビジョン2030」の進捗状況等について意見が述べられた。下田監事からは、リスク管理と内部統制システムへの取組み状況について、ガバナンスコードへの適合状況について、資産活用と収入確保に向けた取組状況、大学が保有する資産の保全・管理状況、管理会計の導入に向けた取組状況等について意見が述べられた。

2. ビジョン2030の新規アクションプラン等について

藤代理事から、資料に基づき、ビジョン2030のアクションプランについて、新規1件の追加と既存のアクションプラン1件の変更についての説明があった。

3. 卒業生及び雇用先アンケート(2019.3月卒業生対象)の結果について

喜多理事から、資料に基づき、卒業生及び雇用先アンケート(2019.3月卒業生対象)の結果について、令和4年11月から12月に卒業後3年が経過した卒業生及び雇用先を対象にアンケート調査を実施したこと及びアンケート項目、アンケートの集計結果について説明があった。

4. 教員人事に関する報告について

伊藤農学部長から、資料に基づき、教員人事に関して5件の報告があった。

5. 岩手大学外国人留学生後援会の決算報告と会費納入のお願い

松岡副学長から、資料に基づき、岩手大学外国人留学生後援会の決算報告及び外国人留学生後援会への会費納入についての協力依頼があった。

6. 役員会報告について

7. 経営協議会報告について

8. 学長・副学長会議報告について

9. 入試委員会報告について

10. 在学生数と卒業・修了生の状況について

資料のとおり。

11. その他

なし

最後に、学長から、次回の教育研究評議会を、定例の7月27日(木)15時から開催することが述べられた。